

## 第 I 部

### 動詞活用体系の変遷

[第 I 部で取り上げる問題について]

まず〈終止形連体形合流〉と〈二段活用の一段化〉という日本語活用体系の歴史の上で最も大きな二つの出来事を取り上げ、これに統一的な解釈を下すことによって平安時代から現代に至る活用体系史を意味付ける。第 1 章は本研究の根幹をなすものである。然る後第 2・3 章において、時間的には前後するが、上代から平安時代への音韻体系の変化と活用体系との関連を論じ、平安時代の活用体系の歴史上の位置を定めることを試みる。

# 第1章 終止形連体形合流と 二段活用の一段化

## [本章の要旨]

動詞活用体系の歴史的変遷における「終止形連体形の合流」と「二段活用の一段化」は、偶発的で相互に無関係な出来事ではなく、《活用の型の単純化》と《形態の示差性の実現》という二つの原理に貫かれた相関連する出来事である。

## 第1節 本章で取り扱う対象と範囲

本章では、動詞活用体系における終止形連体形合流と二段活用の一段化について論ずる。時代的には平安時代以降現代までが考察の範囲となる。

平安時代の活用形式（四段・上一・上二・下一・下二・カ変・サ変・ナ変・ラ変の九種類）に比して現代の活用形式（五段・上一・下一・カ変・サ変の五種類）は活用の型の数が減じ単純化している。現代にまで残った変格活用二つについては暫く措くとして、この動きを一言で言えば、母音変化方式（五段《四段》活用）と語尾添加方式（一段活用）への二極分化と言える。平安時代以降でこの根本的な骨組みを実現した出来事が終止形連体形合流と二段活用の一段化である。従来もこの二つの出来事の結果、活用の型が減少し、単純化されたことは指摘されてきた。しかし、この二つの出来事の原因は、それぞれ別個に議論されてきたし、その変化の結果が活用体系に何をもたらしたかの考察も充分ではなかったように思われる。筆者はこの二つの出来事は別々の事情からたまたま相前後して起こった出来事ではなく、むしろ活用体系そのものに内発的な体系整備の動きであり、ともに同一の方向性に導かれた連動した出来事と見るべきものであると考える。その同一の方向性とは何か。筆者はまず、この大きな動き（終止形連体形合流と二段活用の一段化）が、ともに、活用形式の単純化だけでなく、個々の動詞がそれぞれの活用形でとる具体的な形態の示差性（以下単純に〈形態の示差性〉と呼ぶ）を増す動きでもあったことを指摘したい。このことは従来の日本語史の記述でもあまり注視されていないように思われる。しかし、形態の示差性の増加は、活用型式の単純化（活用の型の減少・二極分化）と表裏をなして活用体系変遷の基調をなす重要な要因であると筆者は考えるのである。

## 第2節 動詞活用体系における〈形態の示差性〉について

### 2-1 形態の示差性とは何か

筆者は、平安時代以降現代に至るまでの活用体系の変遷が、活用の型の単純化と同時にそれぞれの活用の形態の示差性を増すものであることに重要な意義を見いだすのであるが、ここで筆者の言う〈形態の示差性〉について動詞活用体系に即して説明を加えたい。ここ

でいう形態とは、それぞれの動詞がそれぞれの活用形でとるまさに具体的な外形 (form) である。そして、示差性というのは、個々の動詞が各活用形でとる外形が、その属する活用の型 (四段とか上二段とか) によってどれほど独自の形態をとっているかどうかということである。個々の動詞が、所属する活用の型によって、各活用形で示す形態のパラエティーと言ってもよい。或る一つの活用形の形態からその動詞の所属する活用の型が他に対してどれほど示差的 (或いは弁別可能的) であるかどうかは、形態の示差性が大きい小さいかにかかっている。

具体的な例を挙げて述べよう。平安時代の動詞活用体系における終止形は、ラ変を除けば、どの活用の型に属する動詞でも同じような形態をとる。いわば、終止形において動詞は無個性である。

置く 立つ 切る 起く 落つ 懲る 懸く 捨つ 荒る 得 (う) 経 (ふ)  
見る 着る 蹴る 来 (く) 為 (す) 死ぬ

と並べたてても、その形態だけからその動詞の所属する活用の型を確定できない。平安時代の動詞終止形はラ変を除く全ての活用の型において

語幹 + C (活用語尾子音) -u

または、

C (単音節動詞子音) -u 《Cは0の場合もある》

の形をとるからである。単音節動詞は多数の複音節動詞にくらべて形態的に特徴的であるが、それでも単音節動詞が所属する活用の型を終止形の形態だけから決定することはできない。また、とりわけ、四段・上二段・下二段 (複音節) 相互においては示差性が小さいと言えるだろう。

しかし、否定の形や推量の形、つまり未然形では、活用の型によってそれぞれの形態は特徴的である。

置かず 立たず 切らず 死なず

… -a 活用語尾が母音アで終わる (四段活用・ナ変活用)

起きず 落ちず 懲りず 見ず 着ず

… -i 活用語尾が母音イで終わる (上二段・上一段活用)

懸けず 捨てず 荒れず 得 (え) ず 経 (へ) ず 蹴ず 為 (せ) ず

… -e 活用語尾が母音エで終わる (下二段活用・下一段活用・サ変活用)

来 (こ) ず

… -o 活用語尾が母音オで終わる (カ変活用)

上のことから、筆者の言う〈形態の示差性〉という概念を使って次のように言うことができる。「平安時代の動詞活用体系において、終止形と未然形とを比較してみると、終止形では形態の示差性が小さく、未然形では形態の示差性が大きい」と。

次に、上に掲げた動詞の現代語の終止形を見てみよう。

置く 立つ 切る 起きる 落ちる 懲りる 懸ける 捨てる 荒れる

得(え)る 経(へ)る 見る 着る 蹴る 来る 為(す)る 死ぬ  
 ラ行五段活用の動詞(右に掲げた動詞では「切る」「蹴る」)を除外して見れば、基本的に次のような形態的特性の分布が成立していることがわかる。

置く 立つ 死ぬ

… -u 活用語尾が(ル以外の)母音ウで終わる(五段活用)

起きる 落ちる 懲りる 見る 着る

… -iru 活用語尾が母音イを介してルで終わる(上一段活用)

懸ける 捨てる 荒れる 得(え)る 経(へ)る

… -eru 活用語尾が母音エを介してルで終わる(下一段活用)

来る 為(す)る

… -uru 活用語尾が母音ウを介してルで終わる(カ変活用・サ変活用)

ラ行五段活用動詞が語幹末母音に応じて上の五段活用以外の動詞と同じタイプになり得る点では、形態の示差性にとってマイナスであるが、しかし、平安時代の終止形において四段・上二段・下二段が示差的な外形をとらないのに比べると、はるかに多くの動詞がそれぞれの所属する活用の型に応じて示差的な外形をとっていると言えよう。したがってまた、〈形態の示差性〉という概念を使って次のように言うことも可能であろう。「平安時代の終止形と現代の終止形とを比較してみると、平安時代の終止形では形態の示差性が小さく、現代の終止形では形態の示差性が大きい」と。

以上に述べたことには別段新しい事実の指摘はない。むしろ誰もが知っているあたりまえの事実である。ただ、筆者の〈形態の示差性〉の観点の提示のためにあらためて述べたにすぎない。断っておきたいのは、筆者の使う〈形態の示差性〉なる概念は、あくまで活用の型を異にする動詞の活用形態相互に関する概念であることである。異なる意味の個々の動詞が同じ形態をとるかどうかという、いわゆる同音異義語の問題ではない。また、四段活用動詞の終止形と連体形とが同じ形態をとるかどうかというような一つの動詞活用の型内部の活用形相互の問題でもない。

## 2-2 平安時代と現代との違い

さて、それでは、平安時代の活用表と現代の活用表とを形態の示差性の観点から全般的に比較してみよう。各活用の語尾部分を次のような表にして示す。

### ◎平安時代

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
四段活用	-a	-i	-u	-u	-e	-e
上一段活用	-i	-i	-iru	-iru	-ire	-iyo

上二段活用	-i	-i	-u	-uru	-ure	-iyo
下一段活用	-e	-e	-eru	-eru	-ere	-eyo
下二段活用	-e	-e	-u	-uru	-ure	-eyo
カ変活用	-o	-i	-u	-uru	-ure	-o(yo)
サ変活用	-e	-i	-u	-uru	-ure	-eyo
ナ変活用	-a	-i	-u	-uru	-ure	-e
ラ変活用	-a	-i	-i	-u	-e	-e

一部前節で述べたことの繰り返しにもなるが、上の表から容易にうかがえる主な点を列挙する。

- ・終止形において、四段・上二段・下二段・カ変・サ変・ナ変が形態上の示差性を持たない。
- ・連体形・已然形において、上二段・下二段・カ変・サ変・ナ変が形態上の示差性を持たない。
- ・連用形において、四段・上一段・上二段・カ変・サ変・ナ変・ラ変が形態上の示差性を持たない。

上のほか、それぞれ他の活用と同じ語尾形態を示すところが多いが、今は余り話を複雑にしないためにいちいち列挙することを省略する。

◎現代

	未然形 <sup>(注1)</sup>		連用形 <sup>(注2)</sup>		終止形	連体形	仮定形	命令形
	①	②	①	②				
五段活用	-a	-o	-i	-* (音便形)	-u	-u	-e	-e
上一段活用	-i	-i	-i	-i	-iru	-iru	-ire	-iro
下一段活用	-e	-e	-e	-e	-eru	-eru	-ere	-ero

カ変活用	-o	-o	-i	-i	-uru	-uru	-ure	-oi
サ変活用	-a -i -e	-i	-i	-i	-uru	-uru	-ure	-iro

平安時代の活用表と現代の活用表とを比較してみると、現代の活用体系の方が形態の示差性の増しているのが歴然とするであろう。現代の活用体系では、それぞれの活用形において、動詞はその所属する活用の型に応じた形態的特性をはるかに多く持っている。変格活用を除けば、共通の形態的特性を持つ唯一の例外は、連用形①における五段活用（原形）と上一段活用の場合だけである。

このように、全般に形態の示差性は、平安時代の動詞活用体系では小さく、現代のそれでは示差性が大きい。形態の示差性の増大は、活用の型の減少・単純化と対になる活用体系の歴史的変遷の事実としてもっと重視すべきである。筆者が本研究で主張したいことは、畢竟この二つの原理の重要性であり、終止形連体形合流も、二段活用の一段化も、擬人法的な表現を使えば、この二点の実現を目指して活用体系が行った変身の過程として記述し得るとというのが筆者の考えである。

### 第3節 終止形連体形合流

#### 3-1 合流のメリット

活用の型の減少と形態の示差性の増大の流れの中に終止形連体形合流の動きを見た時、活用体系そのものにとって合流（merging）はどのようなメリットを持っていたのだろうか。

合流以前の活用体系では、四段・上二段・下二段の終止形が全て  
語幹+C-u （C=活用語尾子音）

の形となっていた。終止形に限らず一般的に言って、活用の型によって特異な形態を持っていたほうがその動詞がどのような活用の型に所属するかが明らかであり、従ってまたその動詞の他の活用形態を類推しやすい。そしてそのほうが語を習得してそれを運用するに便利であったはずである。

次のような例を考えてみよう。

「つく（付・着）」には四段活用の自動詞と下二段活用の他動詞が存在する。この語が示す活用形態は、

つかず つきたり つく つく時 つけども つけ （四段・自動）  
つけず つけたり つく つくる時 つくれども つけよ （下二段・他動）

のように終止形を除いてその文法的性質の違い（自動⇔他動）が形態上に明らかである。しかし、終止形では、例えば、

心つく。 心つくべし 心つくらむ …

のような表現では「心」と「つく」の文法的関係は場面・文脈によらざるをえない。終止連体形の合流は、一方（下二段・他動）の終止形を「つくる」とすることによって、他方（四段・自動）の終止形と形態的に異なる姿とし、終止形におけるこのような不都合を解消したのである。<sup>(註3)</sup>

### 3-2 終止形と基本形

一口に終止形といっても、その形が使われる用法には大別次の三種がある。

- ・何ものをも後接せず、文末の終止に用いられる
- ・「べし」「らむ」「や」などのいわゆる終止形接続の助動詞・助詞を後接する
- ・その語の基本形として用いられる。

「基本形」というのは、つまり我々が普通に『動詞「行く」の意味』とか『動詞「歩く」の活用』というように使うその語の代表の形、文中に運用された語の具体的姿を離れた抽象的な語の形態である。いわば英語の不定形に比することができるものといえる。日本語では文終止に使われる形がすなわち「基本形」である、ということがあまりに当たり前のこととしてとらえられているため、通常あらためて指摘されることもないのだが、終止形連体形合流は、ただに文の終止に現われる形が変わったのではなく、本質的には基本形が活用の型に対応して形態上の特徴を獲得したできごとなのである。

先に動詞「つく（付・着）」について、終止形連体形合流以前は、自動詞であるか他動詞であるか形態から区別ができないという趣旨の言い方をした。しかし、本当は、自動詞と他動詞の文法的性質においての同音異義語が存在したかのようなこの言い方は恐らく正しくない。平安時代の言語主体にとって、「つく」は「つく」として一語で、基本形としての「つく」は自動・他動についてニュートラルであったものであろう。ただその「つく」が実際に種々の接続関係の中で運用される際に、自動・他動それぞれの文法的意味を含んで、時に四段、時に下二段に活用させられたのである。このような語の場合、終止形連体形合流の結果、基本形に「つく」と「つくる」の差異が生まれることによって自動詞・他動詞の二つの動詞へと分かれたとも見ることができるのである（これは、同時に自動・他動という文法範疇の一層の確立でもあったのではないだろうか）。

### 3-3 合流が生む不都合

終止形と連体形が同一の形態となるそのこと自体にさしたるデメリットはなかったであろう。いったん同じになってしまえば、それは、推量の助動詞に続く形と否定の助動詞に続く形が同じ未然形の形であることが特に不都合でないということと基本的に変わらない。なにより、動詞の最大勢力である四段動詞が本来終止・連体同形であるのだから、合流に

対する抵抗は少なかったはずである<sup>(注4)</sup>。

とはいえ、終止形による通常の文終止に対して連体形による文終止が強調表現としてあり、その表現性の違いを形態の違いによって明示的に示すという役割は、確かに終止形連体形合流によって失われたであろう。従来の終止形連体形合流の原因説明には、この連体止め（準体法）の強調表現（余情表現と呼ばれることもある）の普及・一般化の結果、通常の終止形終止を駆逐した、というような説明が多くなされてきた。以下にその実例として既存の大学テキスト用概説書類の記述を幾つか抜き書きして示す。

・「連体形による終止法は、平板で無色な終止形による終止法と異なり、何らかの感動・余韻のこもった表現形式であったが、これが広く行なわれるようになるにつれて、そのような特殊な性格が薄れ、単純な終止法に変質していったのである。これがやがて、連体形による終止形の駆逐という事態をひき起こし、重大な意味をもつに至るのである。」  
（『国語史概説』p. 105）

・「この現象は連体形を下に持つ構文、即ち準体句の直接的表出であったと思われる。主語があれば「が」「の」を伴っていたので、この現象の一般化は、主格助詞で主格を明示する近代語化、論理化を助けたといえよう。愛好されるにつれて「は」「も」の文も連体形で終るようになり、地の文では助詞なしも多い。」（『新編国語史概説』p. 170）

・「鎌倉時代には、次第に従来の終止形に代わって連体形で文を終始することが多くなりますが、これは係結びの終止の連体形ではなく、係結びによらない連体止め（文末準体句）の用法が広まったものと推測されます。」（『日本語史』p. 89）

・「平安中期以降、余情終止の連体形終止法（いわゆる連体終止）が殊の他に好まれる事態となった。…（中略）…こうして終止形終止法と連体形終止法との間に生き残りの争いが起こり、遂に連体形の方が勝ち残って、終止形は言わば永久追放の形となった。」  
（『日本語史要説』p. 99～101）

・「平安時代末から、会話を連体形で終える言い方が盛んに用いられるようになった。終止形で、それ以外にはないと言い切る固い感じよりも、余情をもった、柔らかい感じの連体形が好まれたからであろう。その傾向が増して、文末には連体形を使うことが一般化した。」（『日本語の歴史』p. 94～95）

上の概説書類に示されるような考えがどれほどリアリティーを持つのか、筆者には疑問に思われる。<sup>(注5)</sup>

その疑問の一つは、このような従来の考え方が、平安時代の書記言語の様相にとらわれすぎているのではないかということである。確かに、平安時代の物語などを読むと、一般的多数の終止形終止文や係結び文の中にたまにいわゆる連体形終止文が見られ、それらの多くが強調的な表現になっているし、和歌などにも連体形終止が余情表現として現われることそのことに間違いはない。しかし、移り行く生きた言語の本流である音声言語においてはどうかであったのだろうか。現代の我々の音声言語と書記言語における文終止の有りようのはなはだしい違いを考える時、その違いは平安時代においても同様であったはずだと



考える方が自然ではないだろうか。音声言語において文の終止は、書記言語の文のように整った姿で終わるのではなく、多くは要するに発話の断止によって終わるのであり、強調・余情などの情報は、イントネーションやプロミネンスやその他の超分節的な要素あるいは言語外的な要素に、より多く担われている。平安時代にあっても、感情的価値についてニュートラルな終止形終止などは、通常の音声言語においてむしろその出現は稀であったのではないか。終止形による文終止は、書記言語を通じて考えられるよりも、音声言語においてははるかにその機能負担は小さかったと考えるべきであろう。

要するに、書記言語における状況をもとにして、音声言語においても連体形終止が表現として愛好されることによって次第に終止形終止を駆逐する、というシナリオを想定するのは素朴に過ぎるのではないかというのが筆者の疑問なのである。平安時代における書記言語での終止形終止は、係結び文の文末が連体形または已然形によって文末として有標であったように、まさに感情的価値についてニュートラルな文末標示として有標な形態であったと考えられるのである。それに対して、そしてそれとは異なって、音声言語での終止形終止は、ニュートラルな一般的終止ではなく、むしろ書記言語的で固い古風な文体的価値を持っていたであろうと思うのである。

この点につき、『枕草子』の次の例は、清少納言は「と」文字の有無をあげつらっているのだが、自ずと一方が終止形、他方が連体形であげられているところがきわめて象徴的である。

「なにごとを言ひても、「そのことさせんとす」「いはんとす」「なにとせんとす」といふ「と」文字を失ひて、ただ「いはむずる」「里へいでんずる」など言へば、やがていとわろし。」（『枕草子』ふと心劣りとかするものは）

『枕草子』のこの一節は第9章において再び取り上げる。

さて、従来の終止形連体形合流の原因に関する説明に対して疑問に思われることの第二は、従来の考え方があまりに終止形・連体形という枠組みとその名称にとらわれているのではないかという点である。<sup>(46)</sup> 前述のように、終止形連体形合流は、ただに文終止に現われる形の変化ではなく、動詞の「姿」そのもの、基本形の変容なのである。多くの動詞が、自らの所属する活用の型（四段系列・二段系列・一段系列）を、終止形連体形合流によって形態上に標示することとなったのである。また、自動・他動という文法範疇に対してニュートラルな動詞「つく」に替わって、自動詞「つく」・他動詞「つくる」（後に「つける」）の二つの動詞が生まれたということなのである。

つまり、終止形連体形合流の主たる原因は、連体止めの愛好などではなく（たとえそれが事実として脇から合流を支えたにしても）、活用体系そのものに内発的な形態の示差性増大の要求に求めるほうが、後の二段活用の一段化と統一的に考えることができ、活用体系の歴史的変遷の方向性を明らかにする上で有効であると筆者は考えるのである。

なお、一言付け加えるならば、終止形連体形合流がなぜ連体形の形の方に収斂したのか（言い換えれば、なぜ終止形の形の方が連体形として使われなかったのか）という問いに

対する答えは、この変化を上述のように形態の示差性増大の動きと見る立場から自ずと明らかであろう。言うまでもなく連体形の形の方が形態の示差性を保障するからである。

#### 第4節 二段活用の一段化

##### 4-1 一段化の意義

二段活用の一段化は、活用の型を母音変化方式と添加方式の両極に分化・単純化した動きである。また、本研究において重要な点として指摘したいのは、二段活用の一段化が、終止形連体形合流と連動する動きであって、個々の動詞活用形の形態の示差性を増大させる変化であることである。

平安時代の上二段活用と下二段活用は、第二節の表で示されるように終止形・連体形・已然形において共通する形態を持っている。しかし、一段化によってruの添加する母音がそれぞれ-iまたは-eに固定したために形態的な違いは際立たせられることとなった。

〔終止形〕

(四段)        -u → -u → -u

(上二段)      -u → -uru → -iru

(下二段)      -u → -uru → -eru

〔連体形〕

(四段)        -u → -u → -u

(上二段)      -uru → -uru → -iru

(下二段)      -uru → -uru → -eru

〔已然形〕

(四段)        -e → -e

(上二段)      -ure → -ire

(下二段)      -ure → -ere

この結果、上二段と下二段の所属動詞がその全ての活用形において形態的な示差性を持ち、上二段と下二段で自動・他動の対を持つ動詞も、全ての活用形において自動詞・他動詞独自の形態を持つことができるようになったのである。

のぶ(延・伸) → のびる〔自動〕 ↔ のべる〔他動〕

いく(生・活) → いきる〔自動〕 ↔ いける〔他動〕

〔ただし上の二語は、実際の語史においては、それぞれ使役他動詞の形(のばす、いかす)を生み、本来の他動詞が一段化した形は、意味的にも本当に別語となってしまった。〕

##### 4-2 従来の説明

先に二段活用の一段化は、終止形連体形合流と連動する変化であるといった。筆者のようにこの二者を共通する原理による変化とみるのではなくとも、終止形連体形合流が二段活

用の一段化をうながしたとする見方は、従来も提出されてきた。

終止形連体形合流以前の二段活用の活用語尾は、母音変化と語尾添加の両方の性質を示す。今、例として上二段動詞「起く」一語をとりあげて論ずるが、下二段動詞でも事情は同じである。「起く」の活用を示す。

おき=ず    おき=たり    おく=。    おくる=時    おくれ=ば    おきよ=！  
-i            -i            -u            -uru            -ure            -iyo

ここでは未然形・連用形の語末-iと終止形語末-uとが母音変化による対立を示している。しかし、終止形連体形合流の後では、

おき=ず    おき=たり    おくる=。    おくる=時    おくれ=ば    おきよ=！  
-i            -i            -uru            -uru            -ure            -iyo

となり、終止形語末がruで覆われるために母音-iと-uの対立が活用形の形態変化として重要でなくなってしまうのである。かくて「おき」oki と「おく」oku との差異の存在は無用となり、添加語尾の助けを借りずに未然形・連用形の語尾としてあった「おき」oki の形が、この動詞の自己同一性 (identity) を示す固定部分となったのである。

二段活用の一段化に関する従来多くの説明は、まず単音節二段活用動詞が語幹保持の欲求から一段活用に類推されて一段化し、ついで複音節二段動詞が右の母音の差の重要度の低下にうながされて単音節二段動詞を追い掛けて一段化した、というふうになされてきたと思われる。これに対して、柳田1985は、母音の違いが意味を持たなくなったのは、あくまで背景となった条件であって、このことがただちに複音節二段活用動詞を一段化させたとは考えにくいとして、次のような考えを提示している。

すなわち、ハ・ワ行の転じたものを含むヤ行二段活用動詞（語幹末母音-a, -o のもの）に

-aie, -oie> -ai, -oi    -aiu, -oiu> -ai, -oi

の音韻変化が起こり、例えば

kaie kaie kaiuru kaiuru kaiure kaieio

が

kai kai kaiuru kaiuru kaire kaiio

のようなかたち（上一段活用）へ転じようとする動きが起こったが、ここにもともと下二段活用であるという意識が働いて、

kae kae kaeru kaeru kaere kaeio

のようなかたち、つまり下一段活用となり、これが他の複音節二段活用動詞にも及んだというのである。（柳田1985 p. 30~32, 188~191）

右の説明において、いったん上一段のようなかたちに転じようとしてそこにもともと下二段だという意識が働いた、というところが筆者にはリアルに想定できない。また、ヤ行にそういう変化が起こったにしてもそれが他の行に及んだ理由が依然として明確でないように思われる。ただ、柳田1985の考えの根底には、母音の広狭による音韻変化の法則があ

り、二段活用の一段化に関する考え方を批判するにも、根本的にはこの音韻変化の法則そのものの妥当性及び法則適用の適否を問うべきであろう。筆者にはそれだけの準備が残念ながら無いので、筆者自身の考えと対置して読者の判断にまかせることとしたい。

#### 4-3 上一段と下一段

さて、二段活用の一段化の結果生まれた上一段動詞と下一段動詞をくらべてみる。上一段動詞の活用は、つぎのように示され、

-i    -i    -iru    -iru    -ire    -iyo(-iro)

下一段動詞の活用は、次のように示される。

-e    -e    -eru    -eru    -ere    -eyo(-ero)

この-iと-eの対立が「いきる」と「いける」のような形態の示差性を生んだのであるが、しかし、それぞれ-iと-eの部分まではあらゆる場合に固定的であるのだから、〔語幹・活用語尾という用語は文法論上議論があり得るので避け、ここでは固定部分と語尾と仮に呼んでおくが〕未然形・連用形を語の固定部分に0（ゼロ）の添加語尾からなるものと考えれば、上一段動詞も下一段動詞も畢竟次のような

-0    -0    -ru    -ru    -re    -yo(-ro)

一つの活用の型に収斂する。固定部分末尾母音-iと-eの対立は、いわばこの型に所属する動詞の下位分類に過ぎない。つまり、語幹や活用語尾の認定の整合性という文法論上の問題は別として、現代の我々が習得する動詞活用の型は、五段と一段、それに二つの変格活用の四種類、変格活用を別にすれば、要するに母音変化方式と添加方式の二種類なのである。そして、これだけ活用の型を減少・単純化すると同時に活用形の具体的な形態の一つ一つがそれぞれの所属する活用の型によってできるだけ独自の形をとること、即ち形態の示差性を求めた変化が、終止形連体形の合流であり、二段活用の一段化だったのである。

#### 〈第1章・注〉

- (1) 点線で分けられた②は意志・推量の助動詞に続く場合、①はそれ以外の未然形である。
- (2) 点線で分けられた②はテ・夕に続く場合、①はそれ以外の連用形である。
- (3) ここで述べたような理論的に考えられる不都合が、現実の言語生活の場面で実際に不都合として現われていたとは速断できない。むしろ生きた言語の常として現実のコミュニケーションの場面では紛らわしさを避けるために別な表現形式が自動的に選択されただろう。しかし、潜在的な不都合としてやはり解消できるならば解消されるべきものではあつたはずである。いわゆる自動・他動の対立とは異なるが、尊敬の補助動詞「給ふ」（四段活用）と謙譲の補助動詞「給ふ」（下二段活用）も、もし他の活用形の場合と同じように終止形においても自由に両者が使われたとしたら、かなり紛らわしかったに相違ない。実際には謙譲の「給ふ」の終止形の使用はなるべく避けられたらしく、

『源氏物語』では謙讓の「給ふ」の終止形と見られる例は極端に少ないのである。

(4) 終止形と連体形でアクセントが異なっている、形態上の差異に比べれば二次的なものであつただろう。なお、動詞活用の成立に関して山口佳紀は、四段活用でもかつて終止形の-uと連体形の-uに相違があつたと仮定しているが(山口佳紀『古代日本語文法の成立の研究』)、たとえ、古代の日本語でそういう時代があつたとしても、平安時代の四段活用においては問題にならない。

(5) 小松1999も、ここに示した概説書の中主に『日本語史要説』を取り上げ、その考え方を批判している(P.172~174)。筆者も基本的に小松の考え方に賛成である。

(6) 次のような推論は、もとが連体形であつたということから、終止法に連体法の機能が持ち込まれているようにとらえられているが、賛同できない。

「終止形の消滅、即ち、終止法のみを明瞭に示す語形がなくなり、連体法を兼ねる語形で文終止を示すということは、文の言い切り、断止の機能を弱め、次へ展開する機能を促したことになるはずである。切れそうで切れない日本語の連文構造の一つの源といつてよいだろう。」(山内1986 p.57)

なお、次のように、余情表現の連体形による文終止を終止形連体形合流の根源とみるあまり、当時の精神的・文化的状況がその後の日本語史を決したかのようなとらえ方も筆者には信じ難い。

「平安朝のたおやめぶりの中で連体終止は愛用され、あまり愛用されすぎて、ついに肝腎の余情を失って、普通の終止形終止法と区別のないものになってしまったのであった。」

(『言語学大辞典』「日本語の歴史 文法」の項)

#### 〈第1章・参照文献〉

小松1999 小松英雄『日本語はなぜ変化するか』笠間書院 平成11年1月

柳田1985 柳田征司『室町時代の国語』東京堂出版 昭和60年9月

山内1989 山内洋一郎『中世語論考』清文堂出版 平成元年6月

『言語学大辞典』1989.9.三省堂出版 第2巻 世界言語編(中)

#### 〈引用した日本語史概説書類〉

『国語史概説』 松村明編『国語史概説』秀英出版 1972.5.

『新編国語史概説』 春日和男編『新編国語史概説』有精堂出版 1978.2

『日本語史』 沖森卓也編『日本語史』桜楓社 1989.3.

『日本語史要説』 渡辺実『日本語史要説』岩波書店 1997.10.

『日本語の歴史』 山口明徳他『日本語の歴史』東京大学出版会 1997.12.